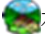



令和3年 **5**月の**安らぎ**通信

目次

- (1) 被災時応援体制 策定遅れ 市町村 45%どまり 復興妨げも
- (2) 線状降水帯の発信強化 気象庁 精度や防災活用 課題に

(1) 被災時応援体制 策定遅れ 市町村 45%どまり

復興妨げも

他の自治体から職員受け入れ

*「受援計画」：災害時に他の自治体からの応援職員や支援物資を受け入れる流れや必要業務の内容をまとめたもの。

*策定済みは全国の自治体の45%。

*「受援計画」は政府が2012年、災害対策基本法に都道府県と市町村の努力義務として盛り込みました。

*都道府県ごとの策定済み市町村の割合は、福岡県95%、熊本県62%、東京都39%、大阪府40%、愛知県37%、岡山県15%、富山県20%など。

*災害対策基本法は自治体に対し、総合的計画の「地域防災計画」を策定し、必要に応じて毎年更新することを義務付け。

*被害想定地域には「防災対策推進計画」の作成も求められています。

(2021年4月16日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

(2) 線状降水帯の発信強化 気象庁

精度や防災活用 課題に 注意情報6月から/来年、半日前に予報

*気象庁は各地に深刻な豪雨災害をもたらす「線状降水帯」の情報発信を強化。

・6月にも始める注意情報の提供を皮切りに、2022年度からは発生半日前に予報も流す方針。

※線状降水帯：次々と発生する積乱雲が列をなし、数時間にわたって同じ場所に強い雨を降らせる気象現象。

(2021年4月20日 産経新聞記事より抜粋・引用)